

「アベノミクス」は北海道に何をもたらすか

建設政策研究所北海道センター理事 三浦泰裕

2013/02/11

「アベノミクス」は北海道に何をもたらすか

建設政策研究所北海道センター 理事 三浦泰裕

はじめに

2012年12月の総選挙で政権を奪還した安倍自公政権は、年末から矢継ぎ早に、公共事業を中心とした財政支出と日銀の金融緩和を柱にした「デフレ脱却」に取り組み始めた。マスコミから「アベノミクス」と言われる施策の内容は、総選挙中から公約していた『国土強靱化』のために10年間で200兆円の公共投資」政策の第一歩として、2012年度補正予算で公共事業を中心に10兆円を超える財政支出を行い、その財源は国債の発行でまかなう、いま一つは日本銀行に2%の物価上昇目標をもった金融緩和を強要するというものである。

マスコミの喧伝にもかかわらず、これらの施策はすでに旧自民政権以来、何度となく試みられてきたもので、なんら目新しいものではなく、むしろその結果起きる負の遺産が懸念される。にもかかわらず、こうした政府の動きに「好感」して、2012年末以来、株価は高騰し円安が進行した。また、道内経済界からも「2015年度北海道新幹線、新函館駅開業に向け、新駅ができる北斗市などで観光投資が本格化する」、「道新幹線の工期短縮や高速道路の延伸を強く望む」(高向巖道商工会議所会頭)、「(道新幹線)開業を一年でも早く」(坂本真一道経済同友会代表幹事)、「安心、安全な社会のために必要な公共事業はきちんと予算付けしてほしい」(岩田圭剛道建設業協会会長)などと、公共事業による道内の景気回復への期待がのべられている。

道内の一部経済人の期待にもかかわらず果たして「アベノミクス」が、縮小を続けてきた北海道経済に再生の展望を与えるものになるのであろうか？あらためて北海道経済の現状を振り返り、検証を深めてみたいと思う。

1. 北海道の経済、社会の状況

(1) 中小企業の景況と道内の景気

2012年11月、内閣府が発表した同年7～9月期の国内総生産(GDP)は3四半期ぶりに減少し、消費・外需とも総崩れとなって、景気は後退局面に入った可能性が高いと言われるようになった。沖縄を除く全国9地域の景況判断は一斉に下方修正され、地域経済の後退が指摘されている(経済産業省「7～9月期地域経済産業調査」2012.10.25)。その後も「10月の小売販売額3ヵ月ぶりマイナス」(2012.11.30付赤旗)、「乗用車販売11月0.4%減」(2012.12.4付赤旗)、「景気後退局面に、景気動向4ヵ月連続悪化」(帝国データバンク「11月景気動向調査」)と続き、「12月の企業短期経済観測調査の景況感は、前回9月調査を9ポイント下回り2期連続悪化。二桁のマイナスは2010年3月調査以来2年9ヵ月ぶり」(2012年12月「日銀短観」)となっている。

一方、中小企業の景況感も「中小企業の景況感厳しく、10～12月期『需要の停滞』に直面」(中小企業庁 2012.12.19)、「(11月の中小企業月次景況調査)今年2番目の低水準、11月消費税増税成立の影響」(全国中小企業団体中央会 2012.12.25)、「中小企業景況感、6調査ぶり悪化」(金融庁 2012.12.26)と、全面的な悪化が進行している。中小企業の景況感の2013年予測も「マイナス7.1と3年連続で悪化」(日本政策金融公庫 2012.12.7)となっている。

中小企業が圧倒的多数を占める北海道は、当然こうした状況と無縁ではない。2012年10月の北海道財務局の管内経済情勢報告は、北海道の景気は「緩やかに持ち直しているものの、一部に弱さがみられる。」と下方修正した。企業の生産活動の低下と個人消費の低迷が顕著になり、住宅建設や設備投資は前年を上回っているものの、全体としては「一部には弱さがみられる」と景気後退を特徴づけたのである。さらに年が明けた2013年1月16日の日銀札幌支店の地域経済報告は、「北海道の景気判断は据え置き、道外8地域下方修正」とした。「全国と比べて製造業への依存度が低いため打撃が比較的少ない。個人消費は弱含みだが、製造業の設備投資が持ち直し、公共投資は新幹線開業工事の増加で下げ止まり。」との理由である。一方、2013年1月16日付北海道新聞によれば、百貨店売上高は9年連続減で前年比マイナス0.9%、札幌市以外に立地する百貨店は軒並み苦戦(西武旭川はすべての月が前月割れで△2.7%、丸井今井函館△2.8%、棒仁森屋△3.7%)で、地方経済の厳しさがうきぼりになったと報じている。

北洋銀行が2013年1月9日に発表した道内企業経営動向調査では「道内企業10～12月期、売上高指数16年ぶりプラス」で、理由は「2011年に始まったサービス付き高齢者向け住宅登録制度(建設費の1割補助、税制の優遇)により高齢者向け賃貸住宅の建設が増え」、「建設資材や設備の生産、流通に関わる企業の業況が上向きになった」となったが、一方、2012年1月～12月の企業倒産は「459件、現行集計(1970年)以降、3年連続500件を下回る。金融円滑化法効果で低水準」(東京商工リサーチ 2013.1.9)であるが、「同法を活用しながら12年に倒産した企業は41件、前年の20件から倍増」で、「景気が回復しない中で経営改善の見通しが立たない企業が多い」(同前)としている。さらに倒産件数は、「前年比17%の増加」(帝国データバンク 2013.1.15)で、厳しさを裏付けるものとなっている。

(2)北海道の10年間を振り返って

北海道の現状を理解するに当たり、この十数年来の道内経済を振り返ってみる。

道が公表した2009年度道民経済計算によれば、1999年を100とした2009年度の道内総生産は88.2で、建設業は半減の47.4、製造業も74.1の大幅減少。さらに金融83.0、卸・小売業88.2、運輸・通信業88.4と減少し、唯一増加しているのはサービス産業(105.2)だけである。従業者数も同様に1999年から2009年への推移で、建設業3.6万人(13.2万人→9.6万人)、製造業2.2万人(11.1万人→8.9万人)、卸・小売業2.7万人(25.6万人→22.9万人)とそれぞれ減少し、サービス業だけが7.3万人(34.7万人→42.0万人)増加している。

全国の12%を占める北海道の農業産出額は、2009年1兆111億円で10年前の1999年

1兆574億円をほぼ維持をしているが、農家戸数は2000年7.0万戸から2010年4.4万戸に2.6万戸、農家人口は2000年26.1万人から2010年17.3万人に8.8万人も減少している。

北海道産業の歴史的な成り立ちから、道内経済における製造業のウエイト(総生産における構成比8.0%)は低い、製造出荷額も1991年の6兆2713億円をピークに、2009年には5兆2026億円へと低調に推移してきた。1999年の事業所数9018件、同従業者数22万2201人が、2009年にはそれぞれ6136件(△32.0%)、17万7113人(△20.3%)にまで減少している。業種別で一番多いのは、水産食品や畜産食品等が主体となる食料品製造業(2009年構成比37.1%)で、以下主なものは、鉄鋼業(9.5%)、パルプ・紙・紙加工品製造業(8.0%)、石油製品・石炭製品製造業(7.4%)、輸送用機械製造業(5.1%)、金属製品製造業(4.9%)、飲料・たばこ・飼料製造業(4.6%)、窯業・土石製造業(3.7%)、化学工業(3.1%)、木材・木製品製造業(2.8%)、印刷・同関連産業(2.5%)などとなっている。1999年と比較して2009年に金属(226.8%)が大きく上昇したほか、輸送用機械(127.8%)、電気機械(106.6%)が上昇している一方、窯業・土石製品(38.7%)が著しく低下し、食料品(77.0%)もかなり大きく低下している。道民所得の低迷による需要の縮小と建設業の減少が関連する業種に大きな影響を与えている。

建設業の縮小は劇的に進行している。この冬、札幌市は大変な大雪であるが、市内の道路の除雪は行き届かず、市民生活のみならず経済活動にも少なからず影響が出ている。市財政の窮迫で除雪予算を削減していることだけでなく、そもそも除雪を請け負う建設業者の減少で手が回らない状況が広がっているのである。建設業の許可業者は、3876件減少(1999年26026件→2009年22200件)し、就業者数は11万人減り(1999年34万人→2009年23万人)23万人になっている。この10年間で、道内建設業者の公共工事請負金額は半減(1999年度1兆9367億円→2009年度8194億円)し、住宅建設も1999年の新築着工件数5.1万件が2009年には2万6758件に落ち込んだ。2012年は、サービス付き高齢者向け賃貸住宅の建築増加で3万件台にまで回復したが、少子高齢化の下で、今後も住宅建築の増加は見込めない。こうした状況にもかかわらず政府は、建設季節労働者を対象に1980年代から20年以上実施してきた冬期雇用助成制度を次々と縮減・廃止をして、季節雇用の建設労働者の生活と中小建設業者の経営への打撃を一層深めた。

規制緩和による歯止めのないショッピングセンターの出店とコンビニエンスストアの増加の下で小売商店は大きく減少し、2007年の事業所数は1997年と比較して1万1123件(△20%)減り4万4549件になった。商店の廃業で、地域の商店街の多くはすでにシャッター街に変貌して久しい。また、農村部はもとより都市の一部でも徒歩500メートル以内に商業施設がない地域が増加し「買物難民」問題が広がっている。

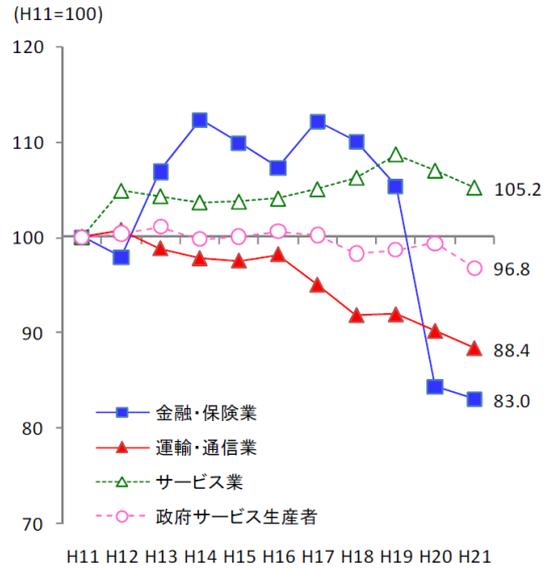
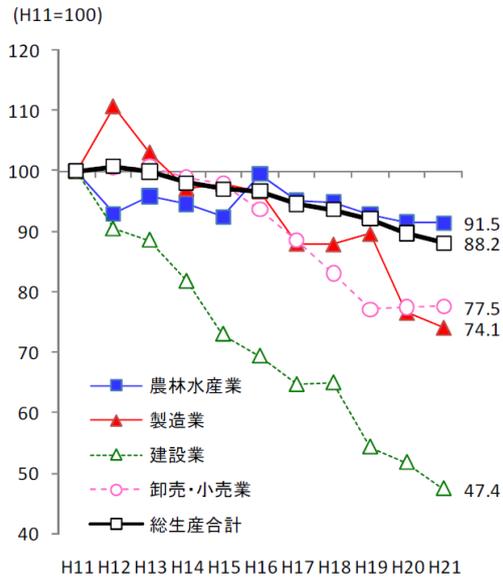
道内小売業の年間商品販売額は、1997年以降の10年間で7兆4916億円から6兆1565億円(2007年)に17.8%減少している。スーパーやコンビニが販売額を増やしている中(スーパーの販売額2010年/1999年+11.6%、コンビニの販売額2010年/1999年+6.4%)、

既存の小売商店の売り上げは激減し、同時に百貨店の販売額も半減している(1999年 4886億円→2010年 2249億円)。ショッピングセンターやスーパー、コンビニの出店増で雇用が生まれる一方で小売商店の廃業が進み、小売業界全体での雇用はむしろ減少している(小売業従業者数 1999年 37.7万人→2007年 33.8万人)。さらに小売商店の崩壊と巨大資本の流通支配が強まる中で、地元の卸売業者は 1999年 17584件だったのが 2007年には 13687件に 22.1%減り、従業者数も 4.5万人減少した。

産業の活動全般を反映する運輸・通信業の総生産も、2001年以降、2007年を除き毎年減少している(2001年 1兆 8734億円→2009年 1兆 6554億円)。特に運輸業の 5割弱を占める道路運送業と水運業が減少していることが近年の減少要因である。

道内の産業で、唯一比重を高めているのはサービス業である。中でも、医療・保健衛生・介護とその他の事業系サービスの伸びが顕著である。道民の高齢化に伴う医療・介護要求の高まりの中、事業所が立ち上がり、増加しているのである。また、対事業所サービスには雇用の非正規化の中で業容を広げている労働者派遣業などが含まれており、こうした事業の拡大そのものが雇用の拡大に繋がっているわけではない。一方、サービス業の事業所数の多数を占める洗濯・理美容・浴場業(17721件「2002年サービス業統計」)や一般飲食店(15971件)などの対個人サービス業種の総生産は、道民の需要縮小のもとで低迷している(洗濯・理美容・浴場業 2002年 1728億円→2009年 1532億円、飲食業 2002年 4161億円→2009年 4039億円)。主なサービス業の道内産出額、道内総生産を 1999年 100とした 2009年の指数は、医療・保健衛生・介護 132.9、教育 87.7、飲食業 86.8、業務用物品賃貸業 80.7、広告業 39.7となっている。広告業の異常な減少に北海道の経済的特徴があらわれている。

こうして北海道の経済統計で分析可能な直近の 10数年間を振り返ってみると、サービス業のごく一部を除き、ほとんどの産業が縮小傾向にあることが明らかである。その結果、雇用の大幅な減少が進んでいるのである。就業構造基本調査では、1995年の産業別就業者数 280.6万人が、2005年には 260.4万人に 20万人以上も減少している。また、2009年度道民経済計算のデータでも 1999年の道民雇用者数 238万人が 2009年には 223.2万人に、この 10年間に 14.8万人減少している。職を求める労働者に対する企業の求人を示す有効求人倍率は 0.3~0.4 台に推移し、2012年 6月の完全失業率は 5.7%と全国でも有数の失業地域になっている。



平成 21 年度道民経済年報

(3)道内金融機関の融資

北海道財務局の金融月報によれば、2012年3月末の道内金融機関の貸出額は17兆3747億円である。2003年3月末には19兆4457億円だったので、この10年間に2兆710億円減少した。中小企業金融を主な業務とする信用金庫は、2009年まで貸出金額（2009年3月末3兆1786億円）を毎年増加させてきたが、以後減らし続け、2012年3月末には3兆445億円になっている。より小規模企業との取引に重点を置いている商工信組も、2003年3月末の貸出額4302億円を2012年3月末には3386億円に21%減らしている。中小企業対策の柱として唯一最大の二つの政府系金融機関、日本政策金融公庫と商工中金の融資額は、2003年3月末の9045億円から2012年3月末7483億円に大幅に減少した。本来政府の施策として中小企業支援を目的に設立されたこれらの政府系金融機関が、むしろ道内の中小企業金融の足を引っ張る役割を果たしている。

北海道財務局が道内銀行の中小企業向け融資の集計数値を公表しなくなったため、個別に銀行の公開資料からひろってみると、北洋銀行の中小企業向け融資は、2009年3月末3兆4690億円が2012年3月末3兆4784億円に横ばい、北海道銀行は、2008年3月末2兆368億円が2012年3月末1兆9385億円に減少している。明らかに道内の金融機関の中小企業向け融資は減少している。

ところが道内金融機関の預金額は、2008年3月末と比較しても4年後の2012年3月末には3兆1227億円も増加している。「お金」はあるのに金融機関は「貸せない」「貸さない」、一方資金が必要な中小企業は「借りれない」事態が続いているのである。したがって、マスコミでも再三報道されているように、金融機関の預貸率は下がり続け、2012年3月末には45.1%にまで低下しているのである。

道内金融機関の貸出残高の推移										
	2003.3	2004.3	2005.3	2006.3	2007.3	2008.3	2009.3	2010.3	2011.3	2012.3
北洋銀行 (中小企業向け)						41,401	49,897	52,428 (34,690)	52,284 (34,306)	54,281 (34,784)
北海道銀行 (中小企業向け)						26,869	28,635 (20,368)	28,510 (20,084)	29,888 (19,551)	30,531 (19,385)
信用金庫	29,629	29,856	20,000	30,653	31,012	31,105	31,786	31,002	30,572	30,445
信用組合	4,302	4,297	4,271	4,069	3,911	3,655	3,618	3,522	3,460	3,386
商工中金	2,693	2,675	2,706	2,663	2,669	2,588	2,548	2,569	2,592	2,633
政策金融公庫	6,352	6,205	6,020	5,728	5,302	4,961	4,805	4,849	4,979	4,850

北海道財務局「金融月報」より

2. 自公政権の「アベノミクス」のもとで

(1) 日銀の脱デフレ、物価上昇目標 2%めざす金融緩和の真の狙い

2013年1月22日、日銀は物価上昇率を「前年比2%」とする目標の導入を決め、脱デフレへ無制限の金融緩和を続けることをきめた。「2014年初めからは金融市場で銀行などから毎月、国債を13兆円程度買い入れ、その代金を支払う形でお金を出す」(2013.1.23付道新)というもの。「金融市場や銀行などに流れるお金の量を思い切って増やし、一層の金利低下につなげ、企業が工場や設備の投資を拡大し、個人も消費に前向きになるように促す」(同前)ためとしているが、すでに道内の金融機関には、資金は有り余っている。銀行は「金がないから企業に貸さない」のではなく、「貸す企業がない」から貸さないのである。日銀が国債を買い上げ金融機関にいくら資金を流しても、銀行は再び国債を買うか、投機筋に資金を流すしかない。

では金融緩和の真の狙いは何か？自公政権が今後行う大型開発、公共投資の財源は大量の国債発行である。すでに800兆円を超えようとしている国債のさらなる発行は、国債価格の下落と長期金利の高騰の可能性を生み出す。そこで日銀による制限のない国債の買い上げ(金融緩和)で、今後の国債の市場消化をスムーズに進める、というのが一つである。今一つは、消費税率引き上げ時点の景気の問題である。税率引き上げ時には、景気回復を演出しておかなければならない安倍首相は、景気回復を「デフレ脱却」に置き換え、そのために物価を引き上げる手段として金融緩和を行っているのである。

このことで北海道経済に何が起きるのであろうか？政府にとっての国債の消化問題は、道民生活に直接関係ないことであるが、しかし国債の金利の上昇や増え続ける財政赤字の削減のために行われるのが社会保障費や地方交付税交付金の削減であり、消費税をはじめとした庶民増税である。さらに「アベノミクス」でまかり間違ってもインフレが起きれば、庶民の給料が上がらず物価だけが上がり、道民生活は大きな打撃を受ける。道民の個人消費によって支えられている道内経済も大打撃を受けることは必至である。

(2) そもそも本当に消費者物価は下がっているのか

統計では、消費者物価は下がり続けている。しかし統計で、物価を押し下げているのは

主にテレビやパソコンなどの IT 関連やハイテク機器、家電商品である。これらの商品は絶えず品質改良がおこなわれ、性能が向上している。消費者物価指数は、純粋な物価変動の測定が目的なので商品のモデルチェンジのたびに、品質や容量の違いが指数に入り込まないように「品質調整」が行われている。この結果、機器の進歩により「物価指数」が引き下げられることになる。

では、道民の日常生活に不可欠な商品の物価は本当に下がっているのか？すでに 2012 年秋以来、米国の干ばつの影響で大豆や菜種などの価格が上昇しサラダ油やマヨネーズの値上げが続き、輸入小麦価格の上昇に連動して小麦粉も値上がりしている。さらに農林水産省は、2013 年 4 月から輸入小麦の売り渡し価格を 9.7%引き上げると発表した。同様にトウモロコシの不作で配合飼料も高騰し乳価が引き上げられた結果、バターなど乳製品も値上がりしている。また、なんとといってもこの冬の灯油やガソリンの高騰が、道民生活を直撃している。スーパーでは、納豆などのように価格は変わっていないが内容量が減少している商品や、意識的に小分けして売って価格を引き下げている商品さえある。そのため、日常の買い物では物価下落を感じることは少ない。しかし、物価統計には生鮮食料品が含まれず、統計上の操作で庶民感覚とは異質な「デフレ」が生まれているのである。

2012 年末以来の円安によって、ガソリンや灯油だけではなく輸入品全般の値上げ懸念が生まれている。物価引き上げで「デフレ脱却」を演出する安倍内閣には「好都合」かもしれないが、道民生活は大打撃を受ける事になる。

(3)公共事業に期待が広がるが

道内経済界の一部に、公共事業の拡大に期待を寄せる声が強い。確かに北海道開発費は、2012 年度当初予算 4305 億円が補正予算によって 6856 億円に増大し、2011 年比 45%も増加する。事業の大半は、北海道新幹線や高速道路などの大型公共工事で、地場の中小建設業者にとってどれほどの仕事が増えるか不確定である。一方でむしろ懸念されているのは、建設従業者は 1997 年ピーク時の 6 割に激減し、型枠工などは最近 5 年間で半減している状況のもと、加えて震災復興事業に労働者を取られ、道内では仕事が増えても人手不足で技術者を確保できないという問題である。さらに公共工事の増加で建設資材価格が上昇し、とりわけ民間工事を行う業者が圧迫を受ける事態が予想される。中には「復興需要を受けて仕事が堅調な建設業界に、さらなる事業が消化できるか」という懸念を述べる建設業者もいる。

(4)公共事業の GDP 押し上げ効果に疑問

政府は、2012 年度補正予算が GDP を約 2%押し上げ、60 万人の雇用を創出する効果があると強調している。しかし「エコノミストの間でも、一時的に景気を底上げするとの方が多いが成長の持続性には厳しい意見が多い」（2013. 1. 16 付道新）、「実質 GDP の押し上げ効果を、BNP パリバ証券 0.6%、野村証券 0.8%、CMBC 日興証券 0.9%と予想」（同前）とマスコミは報道している。

そもそも建設産業の北海道経済におけるウエイトは 6.4%(2009 年度「経済活動別道内総

生産」)に過ぎず、さらに公共工事はその一部である。公共事業の拡大が道内の景気に及ぼす影響は、期待に反してかなり限定的である。

(5)地方自治体への交付金削減も

麻生財務相は、地方自治体に対し国家公務員給与並みに地方公務員の給与を引き下げよと、その財源 4000 億円の地方交付税を削減する。これまで過去の公共事業で膨らんだ借金の返済による財源不足を、職員の給与引き下げで乗り切ってきた北海道は、財務相の言う地方交付税削減が実施されれば 230 億円の財源不足になり予算が組めないと猛反発した。その後の報道では、北海道や岡山県、鳥取県は、給与水準が国を下回っているとして対象から外すとの動きも出ているが、道内市町村からも「減額がされれば財政再建計画が破たん」(夕張市)、「14 億円の財源が不足」(函館市)、「財政健全化の努力が吹き飛ぶ。市の財政はもたない」(釧路市)、「不可能」(旭川市)など、悲痛な声が上がっている。

(6)はじまる負担増

2013 年 1 月 1 日から 25 年間の予定で復興特別所得税(基準所得税額の 2.1%)の源泉徴収が始まり、2013 年 10 月から 2015 年 4 月にかけて計 2.5%の年金減額が実施され、2014 年 6 月から個人住民税が一律 1000 円引き上げになる。そして 2014 年 4 月からは、このままでいけば消費税率が 5%から 8%へと 3%引き上げられ、2015 年 10 月にはさらに 2%上がり 10%になる。加えて政府部内では、生活保護費の引き下げ、収入の高い人の年金額の調整や支給開始年齢の引き上げ、70~74 歳医療費の窓口負担を 2 割にもどし、高校授業料無償化に所得制限を加える、などの検討が始まっている。まさに国民負担増のオンパレードである。

(7)中小企業金融円滑化法の終了

2013 年 3 月末には中小企業金融円滑化法が終了する。2012 年 12 月に公表された時事通信社の全国銀行へのアンケート結果でも、円滑化法が日本経済の下支えや景気回復に与えた効果について 64.5%が「大いに発揮」、「少なからず発揮」と答えている。利用した中小企業は全国 30~40 万社、返済猶予額は 2012 年 3 月末の累計で 80 兆円と言われている。同法を利用している道内中小企業は、道商連の調査に対して、「終了後の資金繰り」は「不安」39.5%、「悪化」30.7%と答えている(道商連調査；回答 2483 社、同法利用企業 228 社 2012.9.25 付道新)。また、経営への影響については、「金融機関の対応悪化」43.4%、「新たな資金調達先を見つけるのが難しくなる」37.3%、「企業の存続に懸念がでる」27.6%と答え、「今後期待する資金繰り支援策」として公的融資制度の拡充・強化(48.4%)と民間金融機関による継続的支援(37.1%)を求めている。しかし、同法を「臨時措置法であり、モラルハザードを内包している」との理由で再延長に反対をしている大手銀行や政府は、今後の対策として「貸出債権の買い取りを通じて再生を支援するファンド」を立ち上げる、地元の中小企業再生協議会にあっせんをするなどというだけである。こうした対策に、銀行自身が「債権譲渡先の対応で倒産が発生」、「徐々に倒産が増加する」、「すでに大手行の間で債権回収会社に対象企業の債権を譲渡する動きが出ている」などと懸念を示している。政

府の無策は、中小企業経営を困難に追い込み始めている。

(8)消費増税が実施されれば

消費増税によって道民生活が大きな影響を受けることは、ほとんどの道民が理解していることであるが、増税が地域経済と雇用を破壊することについては、あまり知られていない。北海道の経済と雇用を支える主役は中小企業である。実は消費増税の納税者は消費者ばかりではない。事業者(商店や企業)もそうであるが、多くの道民は、消費増税は消費者だけが負担をしていると思っている。消費増税は、商品の値段に転嫁(上乗せ)されることを前提に、実体として商品の値段の中に含まれているのである。したがって事業者(商店や企業)が、他店との競争などで仕入価格に税金分を上乗せすることができなければ、消費増税を消費者から貰うことが出来ないのである。とりわけ立場の弱い建設業や製造業の下請け業者は、しばしば元請企業や発注会社から消費増税分を値切られる。ところが税法上、消費増税の納税者は事業者(商店や企業)である。そのため事業者は、身銭を切って(利益の中から又は赤字になっても)でも納税しなければならないのである。こうした結果、納期限になっても税務署に消費増税を納付できない中小企業は、今でも沢山いる。消費増税を滞納する中小企業に対して税務署は、過酷な滞納徴収を行っている。強引な差し押さえや滞納処分で倒産に追い込まれる中小企業が少なくない。税率5%の現在ですえこうした実態である。これが税率8%、そして10%になれば、はるかに多くの中小企業が負担に耐えられず消費増税を滞納し、その結果「消費増税倒産」又は「廃業」に追い込まれる。当然、労働者の解雇が広がり、ますます働く場所が少なくなる。

消費増税の増税は、消費増税分の価格上昇を引き起こすので、実質消費購買力が下がり、それだけ商品が売れなくなって不況になるのである。同時に中小企業、零細企業の多くが倒産・廃業に追い込まれ、地域の雇用が失われていくのである。その事態がどれほど深刻なものであるかは、現在まで続いている北海道経済の混迷の起点が、消費増税率が3%から5%に引き上げられ、北海道拓殖銀行が破たんした1997年であったことを思い出すだけで十分である。

3. 中小企業と地域経済の発展で雇用をつくり、道民生活を守る

公共事業の拡大が道内の景気の拡大にそれほど有効でないだけでなく、インフレ狙いの金融緩和と消費増税によって、今後の道民生活と地域経済が大きな危機に見舞われることは明らかである。では、雇用を守り地域経済を発展させるため、当面、何が求められるのか、考えてみたいと思う。

(1)消費増税の引き上げを中止させる

消費増税が戻し税として還付されて「濡れ手に粟」の利益を受ける輸出企業は別にして、道内の製造業は、内需に支えられる生活関連型企業が多数を占めている。また、建設業や卸小売業はもちろん、サービス業も直接、間接に道民の消費に支えられている。消費増税の増税は、道民生活を直撃し消費を冷え込ませるだけでなく、税負担が直接、中小企業の経

営を追い込む。道内経済の再生のためには、絶対に増税の実施を中止させなければならない。

(2) 道民の消費購買力を高める

道民の個人消費を引き上げる決め手は二つある。一つは働く人々の賃金を引き上げ、道民の消費購買力を増やすことである。不況が続くもとで企業は生き残りのために従業員の賃下げを行い、非正規雇用に置き換えている。こうした動きは、社会的規制がなければ歯止めがかからないのである。最低賃金の大幅な引き上げと非正規雇用に抜本的に制限する労働法の改正が必要である。中小企業の下請け単価も、社会的にみれば労働者の賃金水準に規定されている。したがって中小企業にとっても、一見、経営に不利に見える最低賃金の引き上げが、請負単価や下請け製品の上昇につながるのである。派遣、アルバイトなどの非正規労働者に銀行は住宅ローンを貸さない。若者の半数が非正規雇用の現在、新築住宅の着工が増えるわけがないのである。

個人消費を冷やしているもう一つの大きな原因は、各種社会保障費の負担増と社会的給付の縮小である。健康保険料と厚生年金保険料は毎年上がってきた。国民健康保険料や介護保険料は自治体によって金額に違いがあるが、基本的には引き上げが続いてきた。これまでも年金、医療、介護保険の給付削減が行われてきたが、すでに述べたようにさらに今後も目白押しである。若者も年寄りも生活がますます厳しくなるなかで、老後が心配でわずかばかりの蓄えを使う事ことも出来ず、そのために地域にお金がまわらないのである。社会保障の負担増と社会的給付の削減を止めさせ、大企業や資産家への課税を強化し、社会保障の充実を図ることが内需を増やすカギである。

(3) 公共事業の転換と住民要求にもとづく民需の掘り起こし

全国で公共投資が削減されてきた中で、都市部の空港、首都圏の圏央道や高速道路、大型港湾等に予算が集中し、また、相対的に削減が大きい地方ではダムや高速道路建設が優先され、地域社会を支える生活インフラへの投資は激減した。その結果、都市でも地方でも仕事はゼネコンに集中し、地域の中小建設業の仕事は激減したのである。

今、全国どこでも新設 30 年以上を経過した橋梁、道路、上下水道、施設など既存公共インフラの老朽化が進行する時代に突入している。道路を例にとると、全国の国道と地方道を合わせた道路総延長は約 121 万km。うち都道府県道が約 13 万km、市町村道は 102 万キロメートルで、95%を地方道が占める。この地方道の維持補修は、小泉内閣の「三位一体改革」のもとで市町村の維持管理事業への補助を廃止・縮小した結果、ほとんど行われていない。都市でも地方でも、住民生活関連のインフラ整備が待ったなしで必要になる中、公共投資を新規から「維持、管理、更新」に事業の力点を移す、内容の転換が求められている。

加えて地域内循環の視点からは、公共事業の地元中小企業への優先発注が求められる。新潟県の「地域保全型工事」発注制度は、県内に主とした営業所があり、過去に県が管理する施設の除雪や点検・パトロールなどの実績のある企業をあらかじめ「地域貢献地元企

業」と認定し、安全・安心に関わる工事などを優先発注する、というものである。2007年に実施、2011年には発注件数が5倍、金額は7倍に増え、それぞれ1371件、269億円になっている。こうした例にならない自治体の公共事業の地元中小企業への優先発注を広げていくことが必要である。

北海道の住宅や民間の建物の耐震化は、ほとんど進んでいない。住宅の耐震化診断や耐震改修への補助制度を広げる必要がある。また、住民の高齢化にともない住宅改修の需要も高まり、自治体を実施している住宅リフォーム助成制度が地域の仕事おこしに大きな役割を果たしている。帯広市の住宅リフォーム制度では、4千万円の補助で4億円の建築工事が行われ、経済波及効果の合計は7億円になると試算されている。住宅関連工事の経済波及効果は高い。こうした施策を自治体任せにせず、政府に実施させることが必要である。この間全国の自治体に広がってきた、自治体の小規模な修繕工事を地元の小零細建設関連業者に順番に発注する小規模修繕工事登録制度を拡充することも重要である。

(4) 自然エネルギーの活用で仕事と雇用を生み出す

「林業の町、下川町は中心市街地の電力や暖房エネルギーの自給をめざし、2014年度、木質バイオマス燃料を主原料とする熱電供給プラントの建設に着手する」(2013.1.4付道新)、「鹿追町は2013年度、家畜ふん尿を原料に使った国内最大のバイオマス発電プラントの建設に着手する」(2013.1.11付道新)と、相次いで自治体が自然エネルギー活用の計画を打ち出した。大事なのはエネルギーを自給することにより地域で仕事と雇用が増えて、資金の地域内循環が起きることである。北海道は自然エネルギーの宝庫と言われている。小規模な風力発電やペレットストーブによる暖房などを推進することで、中小企業の仕事の展望が広がる。

(5) 北海道農業を守り、6次産業化に一層の努力を

カロリーベースの食料自給率が39%に落ちている日本にとって、北海道農業が極めて重要な位置を占めている。しかし輸入自由化・価格保障の廃止などの農業切り捨て政策によって農業従事者は減り続け、高齢化が進んでいる。北海道の耕作放棄地は1万^{ヘクタール}（札幌ドーム2千個相当）を超え、その7割はすでに再生不可能である。TPP参加で、これ以上農業を破壊することは許されない。むしろ抜本的に農業支援策を拡大すべきである。それを前提に、北海道の各地で進められてきた、農産物や水産物を地域で製造・加工し、付加価値を付けブランド化して流通に乗せる6次産業化の取り組みを一層、進める努力が必要である。

(6) 中小企業振興条例で中小企業、市民が一体になり地域振興を

全道各地の自治体で中小企業振興条例の制定が進められている。地域経済の再生を図るため、自治体が地元の中小企業や農業者の技術革新、人材育成等を支援するのである。この取り組みの先進地帯広市は、市と中小企業、市民が一体になり、地元信用金庫をまきこんだ取り組みで成果を上げてきた。これらの取り組みは、いずれも経済主体の企業や農民だけで出来るものではない。市民、金融機関、大学、研究機関などが連携し、それらを行

政が調整、主導する仕組みがなければ有効に動かないのである。中小企業振興条例の制定と具体的取り組みに期待がかかっている。加えて公契約条例の制定も大切である。自治体は様々な仕事を民間に委託、発注する。公契約条例は、受託、受注企業の労働者の賃金に最低基準を定めるものである。地域経済を支えるのは働く人々の消費購買力であることを考えれば、当然のことである。

(7) 中小企業の再投資で内発的循環経済を発展させる

京都大学大学院の岡田知弘教授は、「これまで地方は経済振興を企業誘致に頼る傾向がありました。」ところが「企業誘致は、その地域投資を長期間持続させ、雇用を生み、所得を域内で循環させる力は強くない。しかも先端産業ほど地元で部品調達は難しく、波及効果が出にくいのです。」「地方は今後、地元の中小企業などが地域内で投資を繰り返す『地域内再投資力』を自治体の主導で強化する必要があります。」(2012. 11. 30 付道新)と述べている。私達はいま、自公政権の悪政の一つ一つを阻止しながら、一方で地域の人々の力を結集する取り組みに力を尽くさなければならない。

(2013年2月)